

令和6年6月14日
東日本高速道路株式会社

競争参加資格停止措置について

1. 競争参加資格停止措置業者名及び住所ならびに措置期間、措置対象地域

株式会社井上組 東京都立川市砂川町8-17-2

令和6年6月14日～令和6年7月13日（1ヶ月）

地域3（関東支社が所掌する区域）

において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

2. 事実概要

有資格者である(株)井上組は、令和4年4月21日、東京都立川市内の公共工事における労働災害を、当該有資格者敷地内の資材置き場で発生した労働災害であるとの労働者死傷病報告書を提出し、労働基準監督署長に虚偽の報告を行った。

この件について、当該有資格者及び当該有資格者の代表取締役は、労働安全衛生法違反により罰金刑に処せられた。

3. 競争参加資格停止措置理由

上記（2. 事実概要）のことは、「競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年8月7日東高契第269号）」別表第2第12号に該当する。

競争参加資格停止等事務処理要領 別表第2

措置要件	地域及び期間
(不正又は不誠実な行為) 12 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の請負契約の相手方として不適當であると認められるとき。	全地域又は発生地域について当該認定をした日から1月以上9月以内

○問合せ先：東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課

以上